



今月のテーマ：気候危機の時代の
新たな暮らし・適応策

2024年10月 Vol.32 No.10

環境と文明

認定NPO法人 環境文明21 会報



「暑い夏だった。」それは結果？事実？それとも始まり？

田崎 智宏

夏が終わりに近づいたかと思っていると、セミの鳴き声が鈴虫の声に変わり、やがてそれらは過去の記憶になっていく。夏はいつもあつという間に過ぎていく。

それにしても、暑い夏だった。夏に真昼に外に出れば、陽射しは容赦なく身体に刺さってくる。夕方までは家から出たくない、なんて本気で思ってしまうようになっている自分がある。夜になれば暑さが落ち着きを取り戻してくれる地域もあるが、都市部はなかなかほとぼりを冷ましてくれない。コンクリートに蓄えられた熱がいつまでも放射熱を発し続けている。欧州では、エアコンが設置されたホテルがだいぶ増えてきたそうだ。

土砂降りの豪雨や暴風には、「またか」という感覚になってしまってきている。そのなかで、能登の方々は本当に気の毒でいたたまれない。立ち上がろうとしたところに、もう一撃が加わった。

非情な異常気象には、なんとなく運だめしをされているような気もする。身の回りで帰宅時間、移動の時間がちょっと違っていれば

巻き込まれなかったはず、今週でなく先週であれば、晴れの旅行や帰省を堪能できたのに、というように。自分は今回は運が良かった、あるいは悪かった、と考えてしまうのも無理はない。

そういえば、夏から秋への移り変わり方も変わってきた気がする。涼しくなったと思ったら、また真夏に戻る。往ったり来たりする優柔な季節は、行き先がよくわからなくなっている社会そのものを表しているかもしれない。国内の政党内選挙もあれば、台湾、韓国、インド、ロシア、英国、フランスなど、世界各国での選挙もあった。米国の大統領選挙はこれからだ。

社会の行き先・ゴールはわかっている。シンプルだ。世界平均気温が2℃も3℃も上がることのない、持続可能な社会。

しかし、それでも各国は風見鶏のようになっているようだ。ちょっとした風が吹けば平気で向きを変える。環境文明へのチャンスも増えるかもしれないが、東日本大震災などの経験を遠い過去の記憶としている方々が環

境文明に逆行することを平気で仕掛けてくる。しかも突然に（非民主的に）。

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が「人間の影響が大气、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない。」と断定するに至ったのは2021年。「暑い夏」は事実であり、私たちの現代的な生活や産業の活動が引き起こしてきた人為的行動の結果である。

そう。私たちがしてきたことの結果である。自分はエコな生活をしていると自負する方も読者のなかにはいるだろう。もちろん、そういった人はそうでない人よりも将来に対する責任を果たしているといえるだろう。それでも、孫の世代からすれば、「もう少しなんとかできなかったの？」と言われてしまってもおかしくない。

先ほど、「運だめし」ということを述べたが、私たちの世代はまだ運だめしゲームでいられそうだ。たとえとして、サイコロを振ってイチがでたら、その年、気候変動による被害を受ける仮想的な状況を思い浮かべてみよう。昔のサイコロは6つの面のうち1つの面がイチであった。当然ながら。2024年の現在は、2つの面がイチになっているようなものである。つまり、被害の確率は昔よりも確実に高まっている。やがて、3つの面がイチとなり、果ては6つの面がイチに……。もはや運だめしではない。誰もサイコロは振らたがらないだろう。

しかし、実はそのようなことを、人類は地球温暖化でやっているようなものではないか。私たちが地球上に住む以上、このようなゲームから抜け出すことはできない。また、次の世代やその次の世代はこのゲームに参加することを強いられている。

「暑い夏」は運だめしゲームのようなものではないはずだ。今年、被害がでなかったか

らといって他人事ではいけないはずである。小学生に聞いてみてもよい。そんなゲームがあってよいのかと。

私たちは、運だめしゲームそのものを変えていかなければならない。そこで、巻頭言のタイトルに戻る。「暑い夏だった」は、よそから与えられたようなものとして受け止めがちであるが、私たちはそれを「始まり」にできるのではないか。

先月、2024年9月22～23日には、国連は「未来サミット」を開催した。背景には国連が75周年を迎えた2020年を契機に、未来のことを本気で考え始めたことがある。世界に山積している課題を乗り越えるためには、国連の体制を考え直すべき状況にもきていた。

未来サミットでは「未来のための協定」や「将来世代に関する宣言」が採択された（以下、「未来協定」と「将来世代宣言」という）。未来協定の前文においては、世界的に課題が山積しており、私たちが舵を切らなければならないことを述べている。また、そのためには、完全で、安全かつ平等、そして意味のある参加が不可欠とも述べられている。NPOを含む多くの市民の声が届けられなければならない。将来世代宣言では、将来世代とは若者や子供の他、まだ生まれてきていない世代を含むとしている点も新しい。また、若者や子供を護るべき存在としてだけでなく、変化の担い手だとみなしていることも興味深い点である。

国連は、課題山積するなか、次なる時代への取組を始めている。「暑い夏だった。」を契機に私たちが「始まり」にできるかどうか。最後に未来協定から一文を引用しよう。“The choice is ours.”（選択は我々にゆだねられている。）

これが、温暖化だ！

ながれ

西岡 秀三 (にしおか しゅうぞう / 地球環境戦略研究機関 参与)

気が付けば、既に温暖化真ただ中

今年 2024 年 6 月 - 8 月は昨年を引き続き観測史上最高気温が記録されました。東京で最高気温が 35℃ 以上の猛暑日となった日数は、2014 年から 22 年平均で 8.3 日だったのが、昨年は 22 日、今年も 8 月末時点で 19 日に、熱中症の搬送者数は約 2 倍に。最強台風 15 号が迷走に迷走をかさね、例年 8 月の 2 年分の雨を降らせる長居で土石流災害が多発。テレビのスイッチを入れると倒伏した稲が写り、こんなことが続くのならもう田んぼはやめたいと嘆く農家のアップ。山形のサクランボも熟しすぎ、和歌山の梅干しも開花が早すぎ今年は不作。東京のスーパーへ飛ぶと空っぽの米袋棚。画面は突然街中を徘徊するクマの親子、衝撃映像連続 100 ショットでは熊が冷蔵庫をあけてチーズを食べている。北海道はブリ大漁で調理法に大わらわ。

思い返してみると、こうしたことのほとんどは研究者が 10 年以上前から予測していた (除くチーズ) もので、それが今、2 年続きの酷暑で検証されました。我々はもう「温暖化」の世界にいつの間にか入り込んでいるのです。これらの異変は「温暖化」のほんの前兆にすぎず、これからの毎日、毎年が間違いなくだんだん苛酷になる気候にさいなまれることとなります。世界の各地でも農産物の不作が伝えられ、飢饉や災害に追われた難民が欧州に押し掛け、格差と対立を引き起こし、国際紛争の原因にもなっており、やがて日本にもさまざまに影響します。

しかしこのような個別事象の羅列では、一過性の話題に終わり、何とかしなければならぬという認識にはなかなかつながりませ

ん。個別の事象の関心や理解を高めるだけでなく「温暖化」という全体事象を見なければなりません。今の地球温度は 1900 年から 1.1℃ しか上昇していませんが、ここ 1000 年以上続いた気候安定期の自然変動幅を大きく越えて高まっており、その高温で嵩上げされた世界気候システムが世界のあちこちで変わり始め様々な異変を起こしているのが「温暖化」の世界なのです。

声高に「温暖化」を語ろう

これまでは気候影響の報道の多くは、こうした異変を、たまたまおこった異常気象としてとらえたり、ローカルな旅番組風に紹介したり、科学番組風に研究者が説明の後、慎重に「温暖化も原因の一つでしょうね」で締めくくる、「温暖化」という言葉をなぜか避けた歯切れの悪いものでした。何しろひと頃前まで、どの社長の引き出しにも偉い先生方が書いた「温暖化はウソ」の本が一冊あり、現状維持バイアスに世間が浸りつづけ、寝た子を起すなという雰囲気でした。

さすがにここ 2 年の連続パンチでどっちが本当か皮膚感覚で検証でき、“そうか、これが「温暖化」の世界なのだ”と国民も納得してきています。いまでは社長たちも目の色を変えてこの儲けが約束された GX 市場にどう参入しようかに頭をひねり始めていますし、この 25 年間一向に温室効果ガス (GHG) を減らしてこなかった我が政府も心を入れ替えて、「GX」の看板を掲げて大層な予算分取りを始めています。解説者達も今年は、呪縛が解かれたように嬉々として「これは温暖化のせいですね」で結論することが多くなりました。

そうです。我々はもうすでに温暖化のど真ん中に放り込まれているのです。もうこれからは、誰にはばかることなく「これは温暖化だ！」と声高に言いまくっていいでしょう。

温暖化は素早く手ごわい

「温暖化」はなかなか扱いにくく手ごわい相手です。その進行を止めるには温室効果ガス排出をゼロにするしかないことだけは分かっていますが、ゼロに向かって減らしながら出してる間も温暖化はどんどん進みますから、脱炭素転換との追っ駆けっこになります。よく「気候の状況が変わってきて、新しい日常が始まった」と言われますが、そんな生易しいものではありません。出している限り温度は毎日高まって行きますので、正確には「毎日変わっていく新しい日常が始まった」というべきです。しかし30年後には「ゼロ排出で生活するという新しい我々の日常が始まった」と言える社会にすることで止められます。

もう一つ、気候変動の手強いところは、一旦変えてしまった気候は元に戻すことができないということです。理屈としては大気中にばらまかれた二酸化炭素を超巨大な掃除機で吸い込んで地中に閉じ込めてしまえば温度は下がります。しかしそれは天に撒かれた星屑を集めるようなもので、技術的にもまだ確立していません。ですから一旦温度を上げてしまうと、数十年以上それも世紀を超えるような時間内では下げられないと考えた方がいいでしょう。

これは、排出を止めるまでは、今年のような気候変動の状況が間違いなく来年も、そして再来年以降も、さらに悪い姿で現れ続けることを意味しています。

1.5℃目標はむつかしくなった？

悪い知らせが科学界から届いています。

Future Earth など国際的な気候制御研究者たちが今年出した報告では、① 1.5℃軟着陸はかなり困難になっておりオーバーシュート(1.5℃を超える温度になること)せざるを得ないが、オーバーシュートは最小限・最短にしないとリスク大 ②化石燃料利用の迅速かつ計画的廃止が不可欠 ③大気からの二酸化炭素除去技術(CDR)拡大には強力な政策が必要 ④しかし自然利用吸収への過度な依存はリスク大 ⑤気候変動がもたらすいくつかの災害が重複することで不確実性が高まる、と警告しています。すなわち、すでに1.5℃を超えてしまうような状況に至っていて、目標越えの温度上昇はなるべく最小限にしなければならぬのに、人工的な吸収力はすぐに使えるような状況にない、ことを述べています。

1.5℃を越えたからといって直ちにになにか不連続な大変化が起こるといったことは予測されていませんが、それなら2℃でもいいだろうと気を緩めようものなら、世界的飢饉や大規模な熱波やアマゾン熱帯林の消滅など一時に悪いことが重なるような状況も起こりかねない。1.5℃でも2℃でもそして3℃でもやらねばならないことは同じで、「温度上昇を早めに最小に止めるため、一目散にゼロ排出の世界に変えてゆく」ことです。他に道筋はありません。この仕事は成功するまでやり続けるしかない仕事ですから1.5℃をこえても汗だくでゼロ排出に向かうのです。

早くこんな生活から抜け出すには

こんなにつらい地球温暖化生活は早く抜け出したいし、こんな暗い将来を孫子に残していいわけありません。抜け出す手はただ一つ、脱炭素社会への転換であり、これにはだれでも参加できます。まずは横道にそれている政府政策をまっとうなものに変えさせるためにみんな揃って声を上げませんか。

気候危機の時代の新たな暮らし・適応策

ながれ

岡 和孝 (おか かずたか / 国立環境研究所 気候変動適応センター 室長)

1. 気候危機と適応策

2023年に引き続き、2024年も非常に暑い夏となりました。気候変動がなければ、このような暑い夏にならなかったことが科学的にも明らかとなっています。気候変動によるさらなる気温上昇を食い止めるには、その原因である温室効果ガス排出を削減する「緩和策」への取組が必要となります。ただ、その排出削減を最大限に取り組んだとしても、ある程度の気温上昇が避けられないことが予測されており、それに伴う影響も避けられない状況です。気候危機の時代を迎えつつあるなか、影響を回避したり、軽減したりする「適応策」が近年非常に重要となっています。

2. 適応策に関する政策動向

気候変動による影響が顕在化しているなか、政府により適応策に関するさまざまな政策が実施されています。例えば、気候変動影響の現状や将来予測に関する科学的知見をまとめた「第1次気候変動影響評価報告書」が2015年12月に公表されました。(第2次報告書が2020年12月に公表) また、政府による適応への取組方針等をまとめた「気候変動の影響への適応計画」が2018年11月に閣議され(更新版は2021年10月に閣議決定)、さらに、適応策を推進するための法的枠組みを定めた気候変動適応法が2018年12月に施行にされました。

気候変動適応法では、地方公共団体が、地域の状況に応じた気候変動適応に関する施策を推進するための計画である地域気候変動適応計画の策定や、地域の気候変動影響及び気候変動適応に関する情報の収集、整理、分析

及び提供並びに技術的助言を行う拠点である地域気候変動適応センターを設置することが努力義務として謳われています。これを受け、350箇所の地方公共団体が地域気候変動適応計画を、66箇所が地域気候変動適応センターを設置しています(2024年9月時点)。地方公共団体による適応策に関する取組が急速に進みつつあります。

3. 個人で出来る適応策

気候変動による影響は、農林水産業、水環境・水資源、自然生態系、自然災害・沿岸域、健康、産業・経済活動、国民生活・都市生活等、さまざまな分野で生じています。これらの影響に対し、公助、共助に加え、自助も必要となります。それでは自助としてどのような適応策に取り組むことが出来るのでしょうか。ここでは「熱中症」と「洪水」を例に個人で出来る適応策を見ていきます。

3.1 熱中症

近年、5万～9万件にのぼる熱中症による救急搬送が毎年生じており、2023年には91,467件を記録し、熱中症による死亡も1,000人を超える状況となっています。それでは個人としてどのような熱中症対策を取ればよいのでしょうか。

熱中症の予防は、脱水と体温上昇を抑えることが基本となります。その対策としては、環境省「熱中症予防情報サイト」より提供されるWBGT情報や熱中症(特別)警戒アラート等にもとづき、暑さを避けて行動する、こまめに水分補給を行う、急に暑くなる日に注意する、日頃から適度な運動で暑さに備える

等の取組が重要となります。

乳幼児や高齢者等、世代に応じたきめ細やかな対策を行うことも重要です。熱中症に脆弱な乳幼児については、様子を観察しながら休憩や水分補給を促すなどの大人による配慮が必要となります。また、晴天時は地面に近い程気温が高く、高温環境になりやすいので注意が必要となります。高齢者については特に自宅での対策が重要となり、エアコンを適切に利用する、周囲の人が配慮・声掛けを行う等の取組が重要となります。

3.2 洪水

気候変動が原因で大雨がより激しくなったり、大雨が発生する頻度が増加したりしています。このような大雨に起因する洪水等により日本各地で甚大な被害が毎年のように発生しています。洪水に対する個人の対策として、まず、防災情報の利活用を挙げることが出来ます。国土交通省が公開するハザードマップにより、居住する地域の洪水リスクを把握し、いざという時の備えを準備することが重要となります。

気象庁は指定河川洪水予報の発表対象ではない中小河川も含め、早い段階から洪水災害発生危険度の高まりをプッシュ型で通知するサービスを行っており、当該サービスの活用も望まれます。洪水が発生した際の避難場所の確保も重要となり、地域で指定されている公共施設に加え、民間施設等を活用すること、また災害時にどのようなルートで避難施設に向かうか確認しておくことも重要です。さらに、電気・ガス・水道等のライフラインに被害が生じ、その復旧に時間が掛かる可能性への準備も重要です。

4. 企業と適応策

気候変動による影響は企業活動にも大きな

影響を及ぼします。気温上昇による従業員の熱中症の増加や、大雨による施設や工場の浸水、サプライチェーンの断絶、これらの影響に伴う市場や顧客ニーズの変化等、さまざまな影響が懸念されています。このような影響から自社の事業を守る適応策を「気候リスク管理」と呼び、非常に重要な取組となります。加えて、「適応ビジネス」と呼ばれる適応策も存在し、気象災害や気候変動による影響軽減のために新たな事業を始めたり、他者の適応を推進したりする取組が該当します。近年、適応ビジネスも注目されています。

最近よく目にする持続可能な開発目標であるSDGsも適応策と関係します。SDGsのターゲットの一つとして「気候関連災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化」という目標があり、これに既に取り組んでいる企業も多いのではないのでしょうか。SDGsの実践を通じて既に適応策に取り組んでいることとなります。

5. さいごに

熱中症及び洪水以外にも様々な影響が生じています。どのような影響が生じ、その影響がどの程度深刻かは地域によって異なります。地域気候変動適応計画の確認等を通じて地域における影響を把握した上で、適切な適応策に取り組むことが重要です。国立環境研究所が運営する気候変動適応情報プラットフォーム（A-PLAT）では、さまざまな影響に対して、インフォグラフィックスと呼ばれる視覚的にどのような適応策を取れば良いかを解説したコンテンツを公開しています（※）。気候危機の時代の暮らしや社会の安全を守るためにご活用頂ければと思います。

※ <https://adaptation-platform.nies.go.jp/local/measures/infographic/index.html>

気候危機の時代の新しい暮らしに向けて

～農と食の視点から～

ながれ

楠部 孝誠 (くすべ たかせい/石川県立大学 生物資源工学研究所 講師)

気候変動の影響がわが国の一次産業に及んでいることは周知だと思います。これまでも、水稻の白未熟粒（デンプンが十分につまらず白く濁ること）や高温・多雨による温州みかんの浮皮（果皮と果実が分離する）、りんごやぶどう、トマトの着色不良などが指摘されてきました。また、第二次気候変動影響評価（環境省、2020）では新たな影響として、ぶどうの着色度の低下、低標高の水田での洪水被害の増加、畜産業や漁業では家畜の生産能力、繁殖機能の低下、回遊性魚類の分布域の変化や水温上昇による藻類・貝類養殖生産量の減少などの可能性が示されています。工業生産とは異なり、自然に依拠する食料生産では気候変化の影響で、これまで作物の栽培適地であった場所を移動せざるを得なくなり、食文化や食品産業への影響が出てくる可能性もあります。漁業では既にその傾向が表面化し、漁場が北方にシフトし、漁港で水揚げされる水産物に変化が生じていることは報道等でご存じだと思います。

食料生産の視点からも気候危機を回避するために緩和策と適応策が必要とされているわけですが、緩和策については、わが国の対応が十分でないことは本会が指摘しているところです。また、地球規模の環境問題である気候問題は世界全体での温室効果ガス削減に向けた協調が必要ですが、まだ十分な対応ができていないわけではありません。また、仮に温室効果ガス削減対策が進んだとしても食料生産への気候変動の影響は当面続くと考えなければなりません。

気候変化に対する様々な対策が必要であることは言うまでもありませんが、改めてわが

国の食料生産、一次産業を振り返ると、後継者不足、農地の減少、耕作放棄地の増加、低水準で推移する飼料自給率、漁獲資源の枯渇、農業生産の収益構造の脆弱性など、気候変動の影響がなくても持続的とはいえません。また、漁業に目を向けると、昭和59年のピーク時に1,282万トンあった漁獲量が令和4年には392万トンにまで低下し、この40年で漁獲量が1/3まで減っています。海水温上昇が原因の一つであるとは考えられますが、そもそも漁獲資源を採りすぎていたと見ることもできます。適正な漁獲量に制限してこなかったことが原因で資源量が回復せず、年々漁獲量が低下していき、それに伴い漁業者も減少する。そこに、海水温上昇など気候変動要因が追加的な影響を与えているのではないのでしょうか。つまり、食料生産を担う農業、畜産業、水産業の脆弱性や流通の構造的な問題が気候変動によって改めて浮き彫りになったと考えた方がよいでしょう。

そのため、変化する気候への適応策と並行して一次産業の立て直しが必要です。しかし、他の産業以上に後継者や担い手不足が起きている。これは、一次産業の収益性の低さや土地などの権利、流通構造などの問題がある上に、経験値に基づく知恵と工夫が必要な産業でもあるためです。それに加えて、自然影響（気候障害）が一度発生するだけで、その年の収入が失われるリスクまであります。今年の1月に発生した能登地震では農地の地割れや法面の崩壊、用排水路の破損など多大な被害が発生しましたが、これに加えて9月下旬に起こった豪雨災害により多くの田畑が冠水し、地震時よりも大きな被害が発生

しています。気候変動が進めば、このような複合的な災害が増えてくるかもしれません。だからこそ、政策的に食料生産に関わる産業には支援が必要なのですが、国の政策は十分ではありません。

政策的な部分に課題が多いのは確かですが、一方で、消費者のライフスタイルと食に関する意識変革も必要です。これは、IPCCの第6次評価報告書でも指摘されているところ です。

例えば、食品が安いことは消費者としてありがたいことですが、あまりに安い食品は農業や畜産業などの現場にツケが回っていると考えるべきではないでしょうか。また、海外から安価な食品が輸入されていますが、新型コロナウイルスや地政学的なリスクによって、グローバル化の脆弱性が明らかになったことで、国内である程度の食料を自給できないと大きなリスクを抱えることになります。今後、気候変動の影響がますます拡大することを前提にすれば、直接食料生産に関わらない私たち消費者も地域の農業・畜産業・漁業のあり様、食料生産への関わりを地域の一人として考え、行動する必要があります。個人ができることは限られていますが、まずは個々人がどの程度、食や農と関わりをもっているか。問題意識をもっているのか。自給自足は難しいですが、少しでも自分から農や食と関わる部分を持つことが必要です。

特に、都市部で生活をしていると食の生産現場と直接関わることはほとんどないと思います。例えば、本学は農業系大学ということもあり、周辺地域の親子を招いて、米づくりや野菜の収穫体験をしています。その中で、「田植えや稲刈りはしたことがあるが、糶まきを初めて体験しました」「里芋やごぼうが畑でどうやって育てているか初めて見ました」「さつまいもの蔓が食べられるのですね」

など、最後にいただく感想は印象的ですし、農と食の乖離を感じる部分でもあります。都市部では身近でこのような体験をすることは難しいかもしれませんが、環境問題の解決には自身が実際に体験することが必要不可欠です。経験に基づく知識・知恵が蓄積されないと、食料生産の現場で起こっていることへの関心も薄くなり、何が問題なのかということもわかりづらくなります。

食料生産の現場では、猛暑が平常化してくると、ハチの活動が停滞して農産物の生産に影響が出てくることや気温上昇で生息域が広がるイノシシやシカが農業被害防止のために毎年数10万頭処分されていること、農業とプラスチック問題が直接的に関係していることなど、技術だけでは解決することが難しいことがたくさん起こっています。また、消費者に近いところでは、食品廃棄も大きな問題です。ごみ調査で家庭ごみの組成分別の作業に参加すると、驚くくらいの食品ごみが排出されていることがわかります。一方で、その食材のレスキューという点から、フードバンク・フードドライブ活動にも関わっていますが、近年の食料価格の高騰で減少しているとはいえ、相当量の食品が集まります。食料を必要としている方へ届けるということ自体はいいのですが、そもそもこれほど食品が余ること自体を問題と捉えないといけません。国連の報告でも、世界の廃棄食材は食料生産量の1/3にのぼり、処理時に排出されるCO₂も無視できない量です。緩和策としても適応策としても食品廃棄の問題への対応は急がれます。「食べること」は人間の基本ですから、身近な食品に関わることに目を向けて、そこから気候変動とともに浮き彫りになっている課題に関心を持ち、行動を起こすことが必要です。

今年の夏の気になる異常気象関連ニュース

事務局

1. 今年の夏の異常高温と気候の不安定化

今年の夏は、昨年の夏と同様、いやそれ以上に、異常高温が列島各地で観測されました。9月に入っても列島の914観測点のうち100地点以上で35℃を越す猛暑日を記録しています。もちろんこのような異常高温は日本だけで起こったことではなく、アジア、アメリカ、ヨーロッパ、アフリカなどいたるところで発生し、これまで経験したことのないような高温とそれに伴う大雨、洪水、場所によっては干ばつが発生し、甚大な被害に遭いました。しかも注意すべきは、単に異常高温というだけでなく、気候の不安定化が一層進んだことです。このため、航空会社、鉄道、ホテル、食事処、さらには夏祭りや花火大会など、予定が立たずに、せっかくのかき入れ時のビジネスチャンスもキャンセルされ、商機をみすみす失ったという声も、いろいろと聞こえました。地球温暖化による異常気象現象について、環境文明21がIPCCの科学レポートを基に、創設以来、会報、各種研修会、新聞、雑誌などを通じて伝えてきたことが今眼前に展開し、地獄の様相も見え始めています。

2. 海洋にも「熱波」

気象庁の異常気象分析検討会は本年9月20日の会合で、昨年夏は地球温暖化などにより大気全体が高温暖化し、海面水温が平年に比べ極端に高まった状態が続く「海洋熱波」が出現していたことも異常気象の原因の一つと説明しました。特に北海道や東北沖の海水の異常高温のため、魚類も攪乱され、水産業にも大きく悪影響を与えている模様であり、今年の夏は昨年以上になるのではと心配されています。

3. 聖地メッカでの温熱死と砂漠の国の大洪水

本年6月16日、イスラム教の聖地メッカでの大巡礼（ハッジ）中の巡礼者2,700人以上に熱中症が確認されました。17日には気温51.8℃を記録し、AFP通信によれば1,000人以上（1,300人との報道も）の巡礼者が死亡した由。一方、アラブ首長国連邦（UAE）の最大都市ドバイでは、4月16日に24時間で平年の年間降水量の2倍に相当する記録的な大雨が降り、航空便や市内の公共交通が乱れたとのこと。ケニアでは、3月から記録的な降雨が続き、4月末には中部マイ・マヒウでダムが決壊し、多数の犠牲者が発生。4月27日には首都ナイロビの空港で滑走路が冠水。タンザニア、ブルンジなどの周辺国でも洪水被害の由。

4. グテーレス国連事務総長の勇気ある提案

気候危機に対しては異例とも言えるほどの強い危機感の表明を続けているグテーレス氏は、本年1月、「人類の行動が地球を焼き焦がしている」と警告を發しましたが、本年6月5日の「世界環境デー」にあたって、化石燃料産業の広告を規制するよう全ての加盟国に求め、報道機関やIT企業に対しても、化石燃料に関する広告を掲載しないよう呼びかけました。毎日新聞の記事（6月7日付）によると、グテーレス氏は「化石燃料業界の多くはロビー活動や法的な脅し、大量の広告キャンペーンで気候対策を遅らせようとする一方で、恥知らずにもグリーンウォッシュを行ってきた」と指摘した由。同記事によると、多くの国が健康に害を与えるたばこの広告を規制していることに触れ、地球の破壊を助長しているとして、化石燃料の広告規制にも踏み出すよう呼びかけたとのこと。

「今こそ、まっとうな日本の環境政策を創ろう」キャンペーン

連続オンラインセミナー「今こそ、まっとうな日本の気候政策を ～急がれる新たな削減目標 (NDC) の策定に向けて～」

現在、キャンペーン実行委員会主催の連続セミナーを開催しています。第一回 (10/4)、第二回 (10/15) に続き、第三回～第五回を以下の通り予定しております。日程や登壇者、申込フォームにつきましては、HP やメールにてお知らせいたしますので、是非ご参加ください。

第3回 何がまっとうではないのか？

日 時：10月29日 (火) 15:30～17:00

1. 日本の気候政策はオントラックなのか？ (大野輝之 氏/自然エネルギー財団)
2. GX 戦略はまっとうか (松下和夫 氏/地球環境戦略研究機関)
3. 石炭火力の延命 (桃井貴子 氏/気候ネットワーク)

第4回 なぜ、まっとうでない政策が生まれるのか？ (仮)

※米国大統領選後で、内容の変更あり

1. 環境合理性より経済合理性 経済界・政治家と経産省主導
2. 情報操作と市民の不参加 リオ宣言、オーフス

第5回 まっとうな気候政策へ転換するには (仮)

1. S + 4 E (江守正多 氏/東京大学未来ビジョン研究センター)
2. 脱炭素時代の覚悟と責任

※但し、予定は変更になる可能性があります。

書籍『まっとうな気候政策へ』発刊

6/4 のシンポジウム開催に際し作成した小冊子、『日本の気候変動・エネルギー政策の課題と提案』に、若干の項目を加え、再編した書籍、『まっとうな気候政策へ』(地平社)(¥1,800 + 税)が10月中旬に発刊されます。(株)環境文明研究所経由でもご購入できますので、購入をご希望の方はお問合せ下さい。

みんなのページ

地球沸騰について

1. 地球沸騰について。企業の問題と考え、国民1人1人の自分事となっていないのが問題です。CO₂の発生には「私は関係ない」と思っているからです。平均的な1人の生活でどれだけのCO₂を出しているか数字で示す必要があります。昔、人間1人が生きて行くには杉の成木16本の出す酸素が必要と何かで読んだ事がありますがどうでしょうか。地球沸騰について国民の1人1人が自分事として考えれば大きな力になるはずです。

2. 自分事の第2が自分の吸っている空気中の酸

素量の%だと思います。〇〇市は30%、△△市は23%と各地の酸素量を発表できたら、みんな関心を持つでしょう。

3. 昔の話ですが、私は東京調布市と千葉県長南町を1週毎に行ったり来たりしていました。母が調布市で独り暮らしをしていたからです。この時、「千葉に帰ってくるとお腹がすく」と言う友人は笑いましたが、酸素が多く新陳代謝が活発になるからではないでしょうか。健康に大いに影響がありそうです。

石井玲子 (千葉県在住)

環境文明社会づくり あれこれ(38)

源流(38)

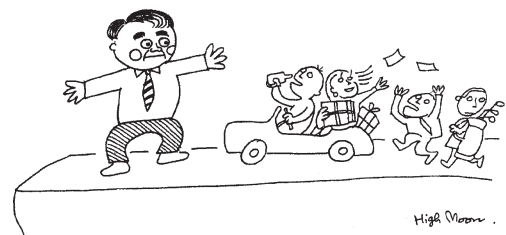
私が清掃行政を担当した1984年から87年ごろのことを振り返ってみると、日本経済が、世界が目を見張るような勢いで伸びていた時代であった。エズラ・ボーゲル教授がJapan as number oneと言ったのは1979年。それからさらに時間が経っていたので、日本の生産量、消費量の大きさは想像できると思う。かつて自治体の清掃部局の対象はし尿と家庭から出てくる新聞雑誌などの古紙、着古した衣類などのボロ、調理から出る食物のごみなどが主体だったが、電気洗濯機、テレビ、蓄電池、タイヤ、さらには各種の電子製品、プラスチック容器類、電気製品に必要な乾電池、それも水銀やカドミウムを含む乾電池など様々なものがマーケットにあふれ、それが数年経つと家庭からの廃棄物として大量に排出されるので、自治体の清掃部局がある意味パニック状態に陥ったのも不思議ではない。当時の言葉で、新車のこれら使用済み製品は「処理困難物」と言われ、自治体が処理するには技術面でも施設面でも不足は明らかになっていた。しかも東京や

大阪などの大都市だけの問題ではなく、地方の町や村でも事情は変わらず、全国的に清掃部局が困難に陥っていた時期であった。

その象徴的な出来事を一つ挙げると、私が着任する前年の11月。愛媛大学の立川教授が松山市のごみ焼却場の灰からダイオキシンを検出したと、朝日新聞が第一面で大々的に報道した「事件」があった。これは松山市だけでなく、全国の市町村の清掃部局にとって寝耳に水の大騒ぎとなった事件だった。その前後には、水銀を含む使用済み蛍光灯や乾電池に含まれていた水銀やカドミウムの処理が問題化していた。ある報道では焼却工場や埋立地の周辺では水銀汚染が発生し、水俣病患者が出るかもしれないといったようなセンセーショナルな記事も出ていたので周辺住民も騒ぎ出し、自治体としては急速に変化する日本社会の生産・消費構造にどう対応してよいか苦勞していた時期であった。このままでは自治体が家庭から排出されるすべてのごみを処理することは不可能ではないかという危機感すら漂っていた時に私が着任したことになる。

加藤 三郎

立川教授のダイオキシン告発の直後に、厚生省は「ダイオキシン等関係専門家会議」を設置し、早くも報道の翌月には会合がもたれ、乾電池やプラスチック類など家庭から排出される有害物質の回収・処理体制について検討を開始していた。私が着任した時点では、乾電池メーカーに有害物質の含有量を大幅に減らす措置をきつく行政指導し、今後のこの種の問題に対処する研究に資するため乾電池メーカーから拠出を求めるという方向を打ち出していた。当時、環境整備課の課長補佐であった三本木徹さんが頑張って主導し、乾電池業界も重い腰をあげて水銀やカドミウムの含有量を減らし、自治体側での調査研究のために基金に拠出するとの合意に成功していた。この時集めた基金を種金として、廃棄物研究財団を設置したが、これは現在の廃棄物3R研究財団に発展している。それに成功したのは、当時の厳しい世論と何とかしなければ都市の清掃事業が止まってしまうという自治体の危機感がそうさせたわけだ。



日程のお知らせ

●環文サロン

日時 2024年11月8日(金)16:00-17:00
オンライン開催

●全国交流大会

日時 2024年12月8日(日)午後
場所 ホテルグランドヒル市ヶ谷 東館 3F「翡翠」・
オンライン併用(詳細未定)

●憲法シンポジウム

日時 (未定)

●エコサロン大阪(関西グループ)

今回の会合について、日時、場所、内容は許斐(このみ)さんにご連絡ください。
(tomato331.konomidaisy@gmail.com)

環境文明 21 の主な動き (9月)

- 9月 2日 経営者「環境力」大賞募集開始
- 9月 6日 環文サロン開催
- 9月 10日 環境力クラブ定例会開催
- 9月 18日 グリーン連合幹事会に藤村代表参加

「今こそ、まっとうな日本の気候政策を創ろう」

キャンペーン

- ・連続セミナー開催中 ・書籍発刊
- ※詳細は、10頁をご参照ください。

★ 2024 年度エコツアー

日程：2024年11月20日(水)
訪問先：株式会社レゾナック川崎事業所
(川崎市川崎区扇町 5-1)
* JR川崎駅東口から臨港バス利用
視察時間：13:30-16:00
定員：10名(先着順、定員に達し次第締切)
概要：レ社ケミカルリサイクルの一部工程の見学・質疑に加え、川崎市のプラ資源循環の取組の説明。
申込・問合せ：電話、FAX、Eメールにて事務局まで。
締切日：10月31日(木)
*受付後、11月初旬に詳細をお送りします。

うらかた日記 抄

■先日、息子(小2)が4回の体験練習を経て剣道場に入会しました。元々はママ友が「子どもに剣道を習わせたい」と言っていたため、お子さんが剣道をやっている知人にお勧めの道場を尋ね、情報を仲介していました。すると、そのやりとりを見ていた息子が興味を示し今に至ります。「鬼滅の刃」がきっかけかな、と思いますが、挨拶、礼儀などが身につくそうですし、なにより本人がやる気なので、いいかなと思っています。平日の夜なので送迎は大変ですが…。ちなみに、息子の同級生も複数名いるのですが、一人は「鬼滅の刃」、もう一人は「るろうに剣心」がきっかけとのこと。(2つとも漫画です)「るろうに剣心」なんて、私が子どもの頃の漫画では!?と思ったのですが、アニメ化され、最近の子ども達も観る機会があるようです。また、学区の中学校では剣道部は人気で、入部時に男女合わせて60名いた学年もあるとのこと。オリンピック種目でもないですし、少しマイナーだと思っていたので驚き。また世界が広がりそうです。(M)

■暑い暑い夏からやっと解放され、よく眠れた朝のニュースで、日本政府がウクライナの子ども達に100万冊の教科書を送ったことが伝えられました。久しぶりに「ほっこり」しましたが、戦乱は長引き、犠牲者は増えるばかり。子ども達が安心して笑顔でこの教科書で学べる日が1日も早く来ますように…。/白内障の手術も無事に終わり、よく見えるようになった所長。気のせいかな、以前より元気になったような。次は認知症防止に取り組むとのこと。昔の記憶と文章の読み書き回路はばっちりですが、それ以外の回路の刺激が大切と言われるので、太極拳?麻雀?スマホ操作?と提案していますが、興味なしの反応。新しいことへの挑戦を促す方法を模索中です。/総裁選が終わったばかりなのに、もう選挙?「国民に判断材料を与える」と言っていたのに、国会論戦もないままの解散では国民は納得しない!?「期待感のあるうちに」と言うことのように、それも公言していたこととは真逆。国民の信頼を裏切らない政治家はいないのでしょうか?(コ)

目次(32巻10号)

今月のテーマ：気候危機の時代の新たな暮らし・適応策【風】

「暑い夏だった。」それは結果?事実?それとも始まり? ……田崎智宏 1

【ながれ】

これが、温暖化だ! ……西岡秀三 3
気候危機の時代の新たな暮らし・適応策 ……岡和孝 5
気候危機の時代の新しい暮らしに向けて
～農と食の視点から～ ……楠部孝誠 7

【報告・みんなのページ】

今年の夏の気になる異常気象関連ニュース ……事務局 9
「今こそまっとうな日本の気候政策を創ろう」キャンペーン ……事務局 10

みんなのページ ……事務局 10

【環境文明社会づくり、あれこれ】 ……加藤三郎 11

【うごき】 …… 12

うらかた

環境と文明

2024年10月号

2024年10月15日発行

第32巻 第10号 通巻373号

発行所：〒145-0071 東京都大田区田園調布2-24-23

ハイツDORIKONO 301

認定NPO法人 環境文明21

TEL 03-5483-8455 FAX 03-5483-8755

E-mail: info@kanbun.org

URL http://www.kanbun.org/

年会費：9,600円(正会員・賛助個人会員・購読)

郵便振替口座 00220 - 1 - 51770

ゆうちょ銀行〇二九(ゼロニキュウ)店 当座 0051770

取引銀行 三菱UFJ銀行 武蔵小杉支店 普 3973465

発行人・編集人：藤村コノエ 印刷所：株式会社大川印刷